

令和6年5月23日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年5月23日（木曜日）午前11時00分～午前11時23分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

(1) 令和6年第2回定例会提出予定案件

①青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について

②専決処分の報告について

③専決処分の報告について

④公の施設の指定管理者の指定について（青森市民美術展示館）

(2) その他

①ホタテガイ生産の現状について

②青森市立造道小学校校舎改築工事等について

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	経済部次長	船橋 正明
経済部長	横内 信満	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	泉 宏明
教育委員会事務局教育部長	大久保 綾子	経済政策課長	千葉 皆工
教育委員会事務局理事	武井 秀雄	教育委員会事務局総務課長	小山 和紀
農業委員会事務局長	小笠原 訓史	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	久保 拓哉	議事調査課主査	北山 賢臣
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

本日は、柿崎委員が所用のため、遅れて出席する予定となっています。

それでは、本日の案件に入ります。

「令和6年第2回定例会提出予定案件」について、報告を求めます。

この際、私から申し上げますが、繰り返しになりますけれども、本日の協議会は、第2回定例会に提出を予定している案件に係る概要説明の場でありますので、質疑に当たりましては、事前審査とならないようお願いいたします。

次に、委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いをいたします。

初めに、「青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 それでは、第2回定例会に提案を予定しております青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

まず、「1 経緯」についてでありますけれども、国におきましては、地域再生法に基づき、首都圏への一極集中を是正するため、地方への本社機能の移転・拡充など、企業の地方拠点化を促進しております。

本市では、国の制度を踏まえまして、平成28年に青森市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を定めまして、県知事の認定を受けて本社機能を有する施設の新設等を行う事業者につきまして、3か年度、固定資産税を不均一課税とする措置を講じているところであります。

次に、「2 改正の概要」についてであります。今般、国におきまして省令が改正されまして、本社機能の新設等に伴う地方公共団体の不均一課税に関しまして、国が行う地方交付税による減収補填措置が2年間延長されたことに伴いまして、本市の固定資産税の不均一課税の措置につきましても、令和8年3月31日まで2年間延長しようとするものです。

最後に、「3 施行期日」についてでありますけれども、改正条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用となります。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。経済部長。

○横内信満経済部長 それでは、専決処分の報告について御報告申し上げます。

本件につきましては、既に前回——令和6年4月になります、文教経済常任委

員協議会で御報告しておりますけれども、議会の報告案件につきましては、議会前の常任委員協議会で報告するというルールになっておりますので、改めて御報告するものであります。

専決処分の内容でありますけれども、(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業の建設工事につきまして、物価変動による事業費の増額分、いわゆる物価スライドに係る補正予算額、3億3319万円が令和6年第1回定例会で御議決されたことを受けまして、令和6年3月26日付で変更契約を締結したものであります。

次に、事業名、契約内容及び変更理由は、資料記載のとおりでありまして、契約金額につきましては、変更前金額が111億6332万7120円、変更後の金額が114億9651万7120円、当初契約金額から約6.71%の増額となっております。

なお、本件につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づきまして、令和6年第2回定例会に報告することとしております。

説明は以上です。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「専決処分の報告について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 令和6年第2回定例会に提出を予定しております事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分につきまして、お手元に配付しております資料に基づき御説明させていただきます。

事故の概要につきましては、令和6年2月17日土曜日、午後10時30分頃、安田字若松地区の市が管理いたします農道安田4号線におきまして、浪館方面から高田方面へ走行中の車両が農道のくぼみに落ち、左側前輪ホイール及びタイヤを損傷したものであります。

賠償につきましては、双方協議の結果、市は相手方に対し、車両修理費として2万8776円を負担することで合意し、令和6年5月13日に専決処分をし、同日示談が成立しております。

なお、損害賠償につきましては、市が加入しております道路賠償責任保険で対応しております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

次に、「公の施設の指定管理者の指定について（青森市民美術展示館）」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 令和6年第2回市議会定例会に提出を

予定しております公の施設の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、市議会の御議決を経て実施することになっております。

このたび、令和6年7月1日から指定管理者の管理とする青森市民美術展示館につきまして、指定管理者の候補者が決定いたしましたことから、当該条例に基づき、指定に係る議案を提出するものであります。

資料1を御覧ください。

初めに、「1 募集要項配布及び受付期間」につきましては、令和6年1月26日から2月26日まで指定管理者募集要項を配布し、令和6年2月20日から2月26日まで申請書を受付いたしました。

「2 指定管理者候補者の選定」につきましては、企画部次長を委員長とし、各部署の次長級の職員、学識経験者及び財務等について識見を有する者で組織する指定管理者選定評価委員会におきまして、応募団体から提出された書類に基づき、管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上の対策及び収支計画等の選定項目について、点数化による客観的な評価を行い、候補者を選定いただきました。

「3 指定期間」につきましては、令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9か月間としております。

「4 対象施設・関係条例等」につきましては、このたび議案提出を予定しておりますのは青森市民美術展示館、関係条例は青森市民美術展示館条例で、施設所管課は文化学習活動推進課、所在地は青森市柳川一丁目1番5号となっております。

「5 募集内容」につきましては、募集形態は公募、利用料金制はありとしており、応募者数は1者で、本年3月末まで移設前の施設の指定管理者でありました一般財団法人青森市文化観光振興財団となっております。

当該応募者につきましては、先ほど申し上げました指定管理者選定評価委員会において審査いただいたところ、応募資格を満たしており、最低基準点以上の点数を獲得しましたことから、6に記載のとおり、指定管理者の候補者としたところであります。

なお、指定管理者選定評価委員会の審査結果につきましては、資料2の4ページとなりますが、「4 審査結果」として、指定管理者候補者に関する審査の詳細を記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、令和6年第2回定例会提出予定案件についての報告を終わります。

次に、その他の報告を求めます。

初めに、「ホタテガイ生産の現状について」報告を求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 ホタテガイ生産の現状につきまして、御報告いたします。

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。

まず初めに、(1)海水温の状況であります。令和6年5月16日から5月20日までの陸奥湾内3地点における観測ブイのうち、青森市沿岸に最も近い青森ブイの水深15メートル層の平均水温は11.9度でありました。これは昨年及び平年同時期と比較いたしまして、1.3度高い状況となっております。今後の見通しですが、5月31日までにかけて、やや高めで推移すると予測されているところであります。

(2)ホタテガイラーバ出現状況であります。令和6年3月21日から5月15日までに計8回のラーバ調査を実施しております。陸奥湾西湾のラーバの出現数であります。1立方メートル当たり132個から1264個となっており、平年の782個から2553個と比べまして、かなり少ない状況となっております。なお、備考欄に昨年度のラーバ出現数を表記しておりますが、令和5年度と比較いたしますと、出現数は増えている状況となっております。

このような状況の中で、ラーバをできるだけ多く付着させるため、採苗器の数を増やすこと、採苗器内の網の枚数を増やすこと、ラーバ数の多い海域へ採苗器を投入できるよう準備することなどにつきまして、漁業者に対し周知を行っているところであります。

次に、(3)採苗器投入時期等ですが、青森市漁業協同組合の漁業者は5月初旬、後潟漁業協同組合の漁業者におきましては4月下旬までに採苗器の投入を終えております。両地区とも7月中旬頃に採苗を行う見込みということでありまして。

次に、資料の2ページ目を御覧ください。

(1)の本市管内におきますホタテガイの生産量であります。令和6年1月から4月までに9トン、生産額は304万7000円となっております。令和4年の採苗不振の影響がありました令和5年度同時期の生産量224.1トン、生産額5772万9000円と比較いたしましても、減少している状況にあります。

今後の出荷の見込みにつきましては、青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合に確認いたしましたところ、漁業者につきましては落札価格やホタテガイの成長を勘案し、主力の半成員の出荷時期を見定めているところでありまして、半成員の本格的な出荷は、青森市漁業協同組合で5月中旬、後潟漁業協同組合で5月下旬からを予定していると伺っております。

次に、(2)の半成員の入札状況ですが、半成員の入札は例年3月から6月までの間、計5回開催されておりました。今年は記載のとおり第3回目の入札を終了しております。第1回目の入札は半成員1キログラム当たり141円、第2回入札では188円で落札され、昨年と比較して安値となりましたが、第3回目につま

しては、昨年と比較して高値で取引されているところでもあります。

以上、ホタテガイ生産の現状となります。

なお、去る4月19日開催の本常任委員協議会におきまして、同日現在の半成員の出荷状況につきまして、市内漁業協同組合におきましては出荷実績なしとお答えしたところではありますが、漁業協同組合に再度確認したところ、後潟漁業協同組合におきまして第1回入札後の出荷期間におきまして、約1トンの出荷実績がありました。謹んでおわびし、訂正させていただきます。

また今後は、陸奥湾全体を対象といたしました養殖ホタテガイ実態調査や全湾一斉付着稚貝調査等の調査を予定しておりますので、調査結果等につきましては、本常任委員会において随時御報告させていただきます。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。山本委員。

○山本武朝委員 昨年の高水温の影響で本市のホタテガイの生産額はすごく激減しているという数字が出ているところでもあります。

最初のラーバのほうなんですけど、やはり数は残念ながらかなり少ないんですけども、今後、ラーバが成長する中で、最も大きい要因はやはり海の状態、高水温などでしょうか。

○大久保文人農林水産部長 生産量に大きく影響してまいりますのが、ラーバの出現状況、さらにこのラーバを採苗器に付着させ、その付着したラーバを養殖のホタテとして育ててまいりますので、ラーバが少ない中でもどれだけ採苗器に付着させることができるかというのが一点。その付着したラーバを養殖していきますので、その後、海水温等が成長に影響してまいります。昨年度は海水温が上がりすぎて約9割、あるいは約4割が死滅しておりますので、海水温の状況についても、今後、随時調査して、注視していくように作業を進めてまいります。

○工藤健委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「青森市立造道小学校校舎改築工事等について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○大久保綾子教育委員会事務局教育部長 議会の議決に付さなければならない契約について御報告いたします。

教育委員会が所管いたします学校施設の工事につきまして、予定価格が1億5000万円以上であります議会の議決に付さなければならない契約が造道小学校校舎改築工事をはじめ4件あり、いずれも令和6年第2回市議会定例会に議案の提出を予定しているところでもあります。

本件につきましては、本日、契約事務を所管しております総務部から、総務企画

常任委員協議会において議案の提出を予定している案件として御説明することとしておりますが、本常任委員協議会においても、その概要を御報告しようとするものです。

造道小学校校舎等改築事業につきましては、令和5年度に実施設計を行い、本年度から校舎の改築に着工することとしております。

初めに、造道小学校校舎改築工事の概要について御説明いたします。

配付資料1を御覧ください。

2の工事場所は、資料右上の配置図の赤い斜線部分、青森市造道三丁目4番16号となっております。

3の工事内容は、建築工事一式となっております、これに附帯する工事のうち、電気設備工事、空調設備工事及び給排水衛生設備工事につきましても、提出予定案件となっております、後ほど御説明いたします。

4の工期は、令和8年11月30日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであり、新しい校舎は、資料右側の配置図のとおりとなります。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、藤本・黄金・桜井特定建設工事共同企業体が、27億3350万円で落札したところであります。

次に、造道小学校校舎改築電気設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料2を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する電気設備工事一式となっております。

4の工期は、令和8年11月30日までとしており、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりであります。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、協和電気株式会社が、4億469万円で落札したところであります。

次に、造道小学校校舎改築空調設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料3を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する空調設備工事となっております。

4の工期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、株式会社大樹設備工業が、2億9826万5000円で落札したところであります。

次に、造道小学校校舎改築給排水衛生設備工事の概要について御説明いたします。

配付資料4を御覧ください。

3の工事内容は、資料1の建築工事に附帯する給排水衛生設備工事となっております。

ます。

4の工期、5の建物の規模・構造、6のスケジュールにつきましては、資料記載のとおりです。

7の入札結果につきましては、去る4月19日に条件つき一般競争入札を執行し、その結果、青森設備工業株式会社が、2億130万円で落札したところであります。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見等がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 質疑はないものと認めます。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 また、委員の皆さんから、御意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の協議会を閉会いたします。

(会 議 終 了)